

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成30年度第2回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	平成30年7月26日（木） 18時30分～19時30分
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者： 渡邊委員、奥住委員、吉野委員、清水委員、松園委員、比留間委員、富塚委員 （事務局） 高齢・障害担当部長、高齢福祉課長、高齢福祉係長、介護認定係長、介護給付係長、管理係長 欠席者： 柳澤委員、井上委員、高橋委員、三宮委員 傍聴者： 0名
議 題	協議事項1 介護保険運営協議会会長の選任について 協議事項2 介護保険運営協議会副会長の指名について 協議事項3 平成29年度地域包括支援センター活動実績について 協議事項4 その他 報告事項 介護保険運営協議会について
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	協議事項1 介護保険運営協議会会長には渡邊委員が選任された。 協議事項2 介護保険運営協議会副会長には吉野委員が指名された。 協議事項3 地域包括支援センターの平成29年度の活動について、一部修正するものとし了承を得た。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	開会 委嘱書の交付 市長挨拶 委員自己紹介 事務局紹介  《協議事項1 介護保険運営協議会会長の選任について》 事務局：会長については、1号委員の中から委員の互選によって決定することとなるが、前回、前々回とも大学の先生に会長になっていた。 委 員：それならば渡邊委員にお願いしたい。 事務局：異議あるか。 委 員：異議なし。 事務局：会長は渡邊委員とする。  《協議事項2 介護保険運営協議会副会長の指名について》 会 長：副会長には吉野委員を指名する。  会議の傍聴、会議録の作成及びホームページへの掲載について 事務局：説明

会 長：会議の傍聴、会議録の作成及びホームページへの掲載について、掲載することに異議はないか。

委 員：異議なし。

《協議事項3 平成29年度地域包括支援センター活動実績について》

事務局：（協議事項3について説明）

委 員：虐待対応人数について、緑が丘包括の人数が多いのは見守り相談室の件数が含まれているからなのか。

事務局：見守り相談室の件数は含めておらず、緑が丘包括だけの数である。見守り相談室と連携して対応ということもあるので多くなっている。

委 員：圧倒的に数が多いが、実人数なのか。

事務局：繰り返し訪問するなど延べ対応回数が記載されているため、実人数ではない。

委 員：それならば表には“人数”ではなく“回数”と表記した方がよい。

事務局：記載を修正する。

委 員：平成30年3月31日現在とのことだが、集計はいつからなのか。

事務局：「現在」の表記があるのでわかりにくいですが、平成29年度実績なので、平成29年4月1日からの集計である。

委 員：協議会委員の任期は3年なので、過去3年間の実績を細かく出してもらおうと増減がわかって良いと思う。

事務局：次回からもっとわかりやすい形でお示しできるようにする。

委 員：緑が丘包括について、相談件数に比べ人員が少ないようだが。

事務局：団地のため数の多さに比べ効率的に訪問できている。緑が丘地域は高齢者が多く、高齢化率が50%を超えているが、問題なく対応できている。家族からの相談や介護保険制度の説明、介護予防についてなど対応が多岐にわたっているため件数が多いと考えている。また、緑が丘地域には見守り相談室を設置しており、地域内の高齢者宅の全戸訪問を定期的実施している。その中で寄せられた相談を緑が丘包括へ引き継ぐということも件数が多い要因の1つである。

委 員：委託料・指定管理料について、緑が丘包括と南部包括の金額が高くなっているがなぜか。

事務局：緑が丘包括と南部包括の2か所は指定管理料である。南部包括については記載のとおり、生活支援コーディネーターの配置を行う機能強化型地域包括支援センターとしての委託料を含んでいる。

委 員：委託か指定管理なのか表記があると良い。

委 員：西部包括と南部包括の職員数が同じだが、委託と指定管理では業務内容に違いがあるのか。

事務局：業務内容は同じである。西部地域は昔からの住民が多く家族介護も多いと思われ、地域特性により金額に差がでている。

委 員：西部包括の運営はどこが行っているのか。

事務局：伊奈平苑である。

委 員：西部包括の委託料が安いのは人件費が安いということか。委託の方が人件費が安いということであれば、南部包括は指定管理でなくても良いのではないか。

事務局：人件費は各包括が計算している。年齢や勤続年数等によって違

	<p>いが出るので、一概に職員の給料が安いとは言えない。提出された見積もりを精査して必要経費の委託料を算定している。</p> <p>委員：南部包括の機能強化型地域包括支援センター管理運営委託料には第2層生活支援コーディネーターの分も含まれているのか。</p> <p>事務局：第1層分のみである。第2層は各包括に1名ずつ配置されているので計4名いるが、通常業務と兼務である。</p> <p>《協議事項4 その他》</p> <p>事務局：今後の開催予定について、今年度は3回開催を予定しているが次回日程は未定である。開催が決定したら改めて通知を送らせていただく。</p> <p>《報告事項 介護保険運営協議会について》</p> <p>事務局：（報告事項について説明）</p> <p>委員：次回開催日は未定とのことだが、開催通知はいつ頃発送されるのか。</p> <p>事務局：委員の皆様の都合もあると思うので、決定したらなるべく早めにお送りする。会議資料については別途、開催1週間前を目安にお送りすることとなる。</p> <p>委員：報酬はどのタイミングで支払われるのか。また、所得税等はどうなるのか。</p> <p>事務局：開催ごとに1回ずつ支払うこととしており、所得税の源泉徴収後の額を指定口座へ振り込ませてもらう。支払の際には通知をお送りする予定である。</p> <p>会長：以上で閉会とする。</p> <p>終了</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<p>■公開 <span style="float: right;">傍聴者： 0 人</span></p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>( )</p>
-------------	---

会議録の開示・非開示の別	<p>■開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等： )</p> <p><input type="checkbox"/>非開示（根拠法令等： )</p>
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部高齢福祉課（内線：632）
-------	--------------------

（日本工業規格A列4番）